

東海農政局における生物多様性保全への取組
Action for "COP10" by MAFF tokai

大本 修
(omoto osamu)

1. はじめに

平成21年8月、「COP10に向けた農業農村整備事業の取組」をテーマに企画セッションを設け、主に水田魚道など東海管内における生物多様性保全への取組事例の紹介とともに東海農政局におけるCOP10を契機に若手職員の自発的な勉強会から始まって、COP10若手職員検討会の設置、さらに局全体のワーキンググループへと移行した動きや取組などを紹介させていただいた。

今回はCOP10開催まで一年を切り、その後、さらに農政局が関係機関とも連携して取り組んだ幾つかの活動の概要を紹介をさせていただく。

2. COP10若手職員検討会メンバーの現地調査

21年8月末、愛知県の「水田生態系ネットワーク保全向上事業」を活用して、愛知県安城市の榎前地区に設置された水田魚道の状況を現地勉強を行った。

現地では設置場所の選定、維持管理の体制、遡上する生きものの種類や数などについて魚道の維持管理を担う自治会長さんから説明を受けた。夏場は近隣の小学生が帰り道に魚道に立ち寄り、どのような生きものが田んぼに来ているかを楽しみに調査していることやこの調査が回覧板に掲載し、非農家である子供たちの父兄も水田の生きものへの関心とともに環境保全型農業への理解向上にも繋がっているなど魚道を通して地区内のコミュニケーションが向上したことを伺うなど貴重な調査となった。

3. 学識者による生物多様性講演会やセミナー等の開催

農政局、東海3県の職員を対象に21年1月、「農業農村整備における生物多様性保全の意義と方法」と題し、水谷正一氏（宇都宮大学教授）より、田んぼまわりの生物多様性の構造、田んぼまわりの生きものの保全の事例、環境保全型稲作水田（テビ、避難プール、コドラート等）、環境配慮工法（土水路、魚道、保全池）による圃場整備などの内容で、2月は「地球を意識しながら、日本の食料自給力確保と持続可能な国土経営を考えよう」と題し、中道 宏氏（中央環境審議会臨時委員）より、生物多様性とは何か。物質と生命が循環する国土経営とは何かといった内容で講演会を開催した。また一般を対象に岐阜県高山市（21年11月）、三重県津市（22年2月）において、生物多様性セミナーを開催し、有識者による基調講演やフリーディスカッションを実施した。

4. 東海農政局COP10支援実行委員会の設置

国際生物多様性年が明けた今年1月早々、農政局の課長補佐クラス等で構成するワーキンググループを発展的に解消し、局長を主査に各部長を構成員とした「東海農政局COP10支援実行委員会」を設置、その下に局職員の啓発に資する活動を企画・実施と他班との調

整を担う「総合調整班」、COP10 期間中も含め、各イベントの展示ブースを運営する「展示ブース班」、COP10 の公式行事となる海外参加者の現地案内を担当する「エクスカージョン班」の3班を置き、具体的な企画の検討や予算措置等を担ってきている。

5. 四谷千枚田へのエクスカージョンと展示ブースへの出展

COP10 期間中の10月23日に実施される公式エクスカージョンでは、農政局は愛知県新城市内に在る「四谷千枚田」他をコースに設定し、海外参加者に日本の農村の原風景とも言える棚田は人の手によって形成された二次的な自然環境であること、多様な生きものの生息場所であること、地区の保全会のメンバーによって棚田の自然環境が保全されていることなどを1時間程度の現地散策とその間の説明等によって理解してもらうことにしている。また、この地域の動植物、昆虫類などが資料が収蔵・展示されている鳳来寺山自然科学博物館にも案内する。その他、棚田の米で餅つきの体験と試食、郷土の伝統芸能も披露する予定である。

また、5月22日の「生物多様性の日」イベントには名古屋市内の屋外で東海農政局のブースを設け、主に水田の生物多様性をPRするパネルや映像の展示を行う。COP10 開催期間中には政府公式展示ブースにおいて、農林水産省と共に東海管内の取組事例パネルの展示やエクスカージョンの四谷千枚田を映像や英語版冊子で紹介する予定である。

さらに、東海管内には「農地・水・環境保全向上対策」の活動組織約1,200が在るが、そのほぼ4割の組織がほぼ田んぼの生きもの調査、希少種の調査、外来種の駆除、ビオトープづくり、ため池の池干しなど生物多様性の保全に寄与する活動を実施しており、そうした活動が顕彰されている。COP10 ではこのような活動を英語版に翻訳した冊子を作成し、展示ブースで海外参加者に周知する。

6. 生物多様性保全とコミュニティに関する調査と提言

生物多様性の4つの危機の中に人の働きかけの減少がある。農村は過疎化や高齢化により、人の手入れが無くなり、里山の荒廃や農地の耕作放棄が増え、生物多様性損失を招いている。他方、19年度からの「農地・水・環境向上対策」では、生態系保全も含めた農地などの地域環境保全活動が農家だけでなく、自治会、学校、PTA、NPO など多様な主体が参加して展開されている。局ではコミュニティが生物多様性にどのような役目(保全活動や関連施設の維持管理など)を果たすべきか。一方、保全活動がコミュニティ形成にどう関わっているのか。自治体の役割は何かなどの視点から生物多様性保全活動の更なる発展期するための方策(提言)について地区調査と専門家意見等も得つつ、検討している。

※調査地区：四谷千枚田(愛知県新城市)／本戸地区(岐阜県輪之内町)／明治用水榎前地区(愛知県安城市)／立梅用水勢和地区(三重県多気町)／嘉例川地区(三重県桑名市)他

7. おわりに(その他の取組など)

22年度からは、各自名刺へのCOP10 ロゴマークの印字、玄関や階段ギョラリを活用した生物多様性写真展、バケツ稲や作物の展示、生きものクイズ、郷土料理レシピ集の作成などに取組み、局内職員全員が生物多様性への関心向上とCOP10 への機運を盛り上げることにしている。また、21年度版の東海農業情勢報告では生物多様性保全をテーマに特集編を組んだ。5月以降に公表する予定である。農政局ではCOP10 が農林水産業の発展に有意義な議論と成果を得られることや期間中の各種行事が滞りなく成功することを祈りつつ、職員全員で努力しているところである。